

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月31日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ  
株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 幸次

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 太田 裕之

【電話番号】 03 - 4530 - 7093

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 ステート・ストリートDC外国株式  
インデックス・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券の金額】 継続募集額 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことに伴い、平成27年2月27日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

## 【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当事項を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_は、訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

<略>

<略>

委託会社の概況（平成26年12月30日現在）

#### 1) 資本金

3億1千万円

#### 2) 沿革

平成10年 2 月25日 ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立

平成10年 3 月31日 投資顧問業の登録

平成10年 8 月28日 ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更

平成10年 9 月30日 投資一任契約に係る業務の認可

平成10年 9 月30日 証券投資信託の委託会社としての認可取得

平成19年 9 月30日 金融商品取引業者の登録

平成20年 7 月 1日 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に  
商号変更

#### 3) 大株主の状況

(平成26年12月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・ グローバル・アドバイザーズ・ インターナショナル・ホールディ ングス・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 ウィルミントン センターヴィル・ ロード2711	6,200株	100%

<訂正後>

<略>

<略>

委託会社の概況（平成27年6月30日現在）

#### 1) 資本金

3億1千万円

#### 2) 沿革

平成10年 2 月25日 ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立

平成10年 3 月31日 投資顧問業の登録

平成10年 8 月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
平成10年 9 月30日	投資一任契約に係る業務の認可
平成10年 9 月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
平成19年 9 月30日	金融商品取引業者の登録
平成20年 7 月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に 商号変更

## 3) 大株主の状況

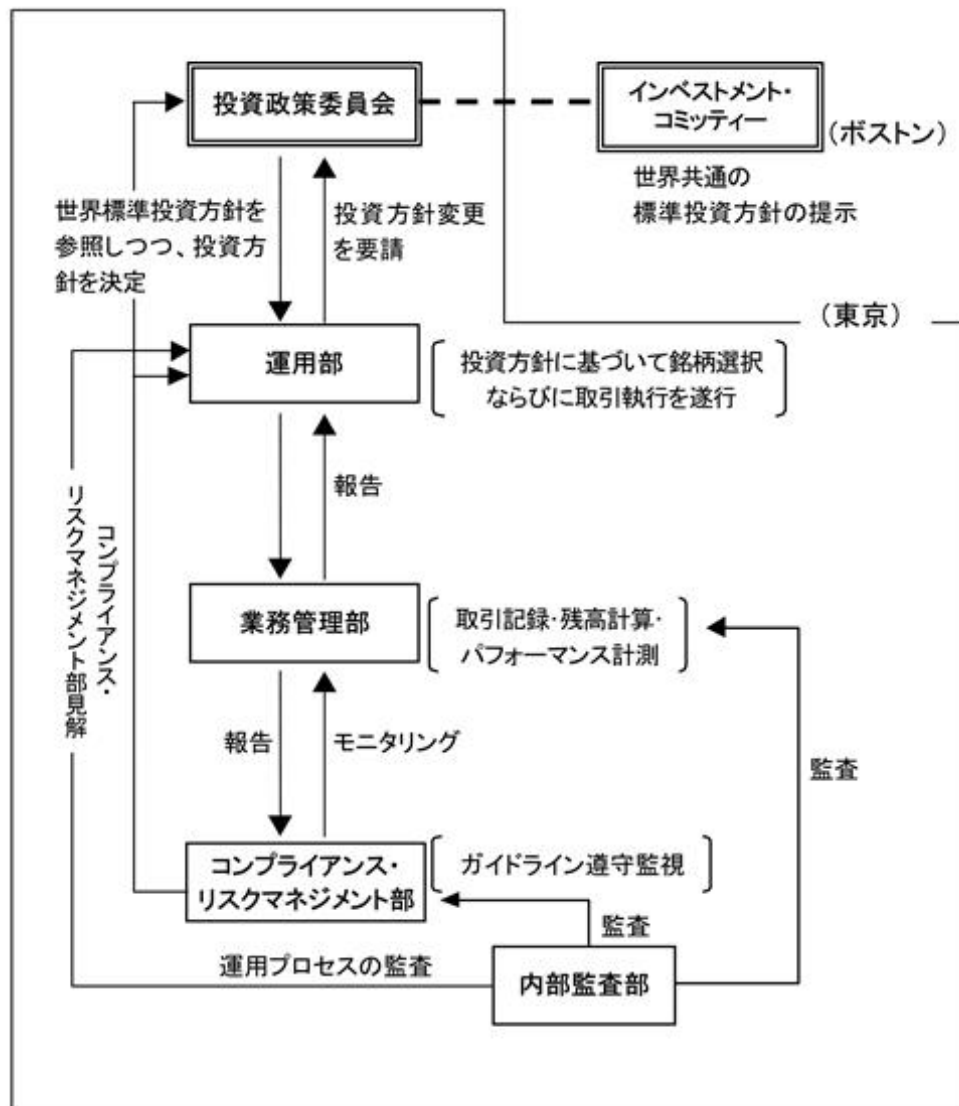
(平成27年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・ グローバル・アドバイザーズ・ インターナショナル・ホールディ ングス・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 ウィルミントン センターヴィル・ ロード2711	6,200株	100%

## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

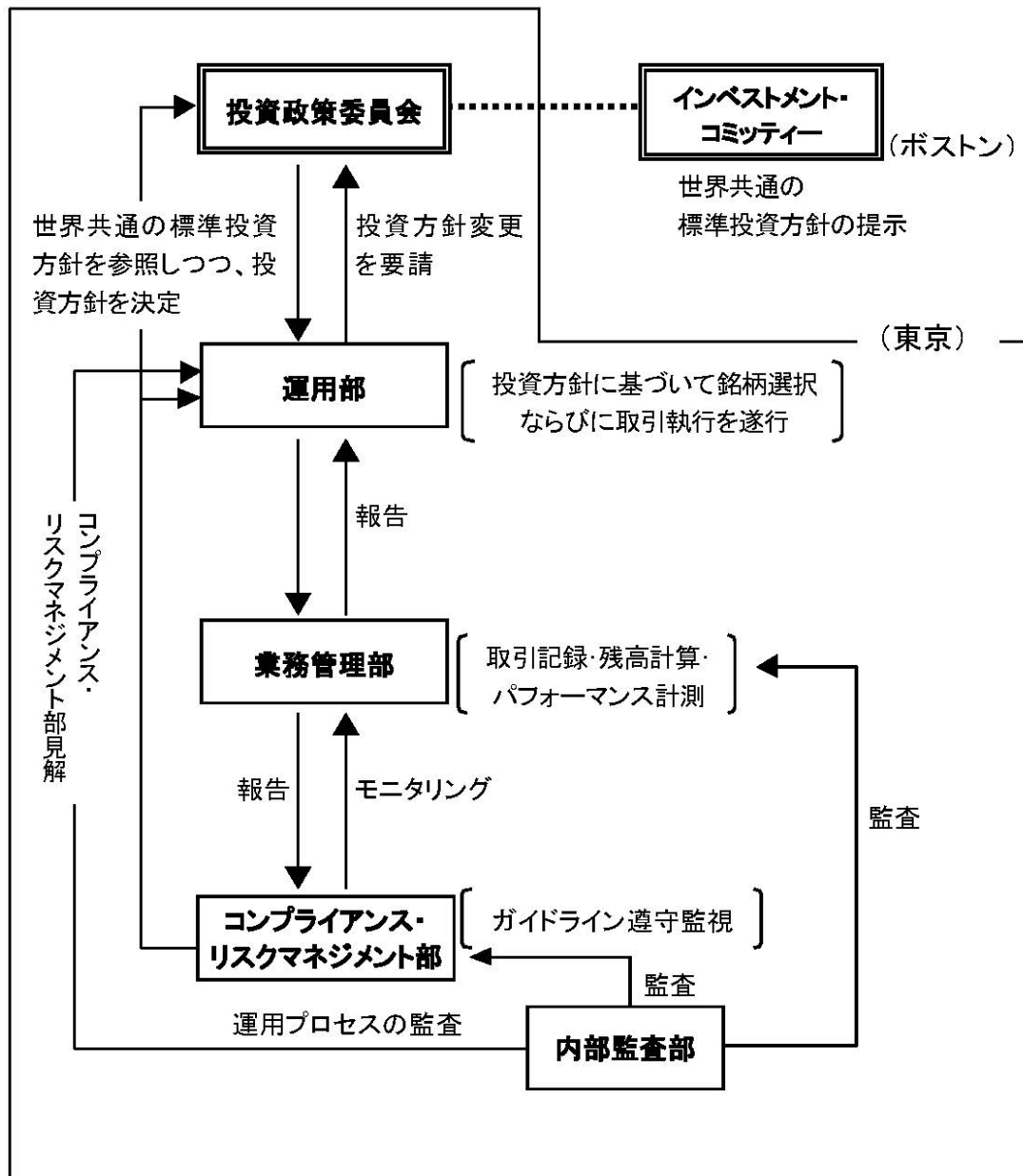
&lt;訂正前&gt;



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理、運用モデル/プロセスの改善の任に就いていますが、常にボストン本社を中心とした海外拠点の当該ストラテジーに関わる運用担当者との意見・情報交換を行いながら、モデルの問題点・改善点、パフォーマンス、市場・運用情報などにつきコミュニケーションを保っています。

運用の報告は、委託会社の投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務管理部責任者、コンプライアンス責任者等により構成されています。なお、投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、取引先別の売買高、売買手数料などを確認し、ガイドラインからの乖離や、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

<訂正後>



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオの管理・運用を行っています。運用モデル/プロセスは基本的に、ボストン本社を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。

ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。当委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務管理部責任者、コンプライアンス責任者等により構成されています。投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

### 3【投資リスク】

#### (2) リスク管理体制

<訂正前>

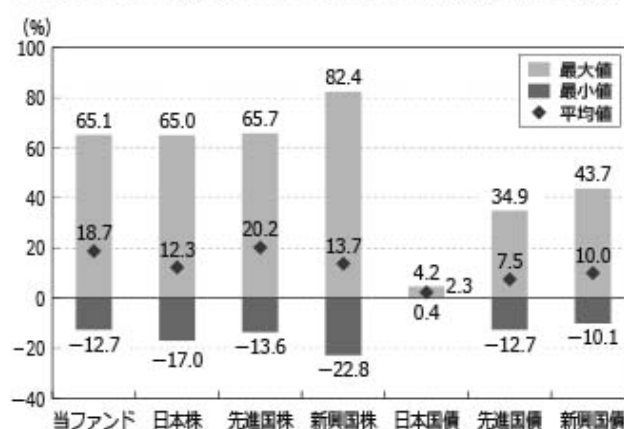
<略>

#### <参考情報> 代表的な資産クラスと騰落率の比較等

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>



※当ファンドの騰落率は、月末における税引前の分配金再投資基準価額(信託報酬控除後)を用いて計算しています。  
 ※当ファンドの税引前の分配金再投資基準価額(信託報酬控除後)および代表的な資産クラスを表す指数の年間騰落率は、平成22年1月～平成26年12月の5年間の各月末における直近1年前を対比して計算しており、決算日に対応した数値とは異なります。  
 ※平均値・最大値・最小値は、同期間の各月末における年間騰落率の該当値を表示しています。  
 ※代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しております。  
 ※代表的な資産クラスを表す指数については、最終ページにてご確認ください。

## 「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

### 日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

### 先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

上記「ベンチマーク」をご覧ください。

### 新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

### 日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

### 先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

### 新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

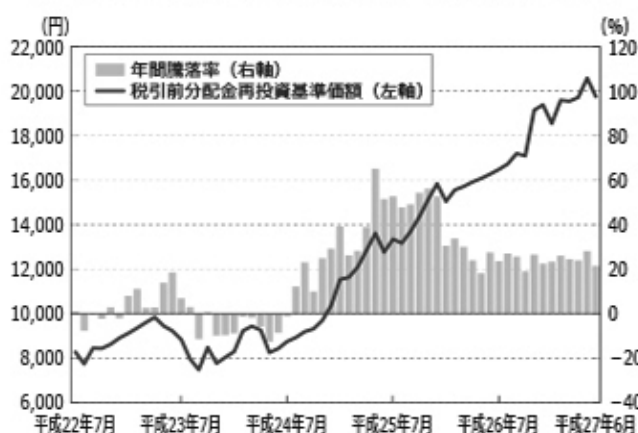
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

<訂正後>

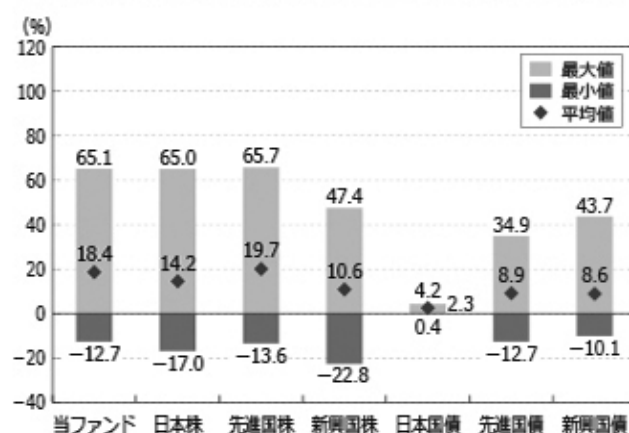
<略>

## <参考情報> 代表的な資産クラスと騰落率の比較等

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>



※当ファンドの騰落率は、月末における税引前の分配金再投資基準価額(信託報酬控除後)を用いて計算しています。  
 ※当ファンドの税引前の分配金再投資基準価額(信託報酬控除後)および代表的な資産クラスを表す指数の年間騰落率は、平成22年7月～平成27年6月の5年間の各月末における直近1年前を対比して計算しており、決算日に対応した数値とは異なります。  
 ※平均値・最大値・最小値は、同期間の各月末における年間騰落率の該当値を表示しています。  
 ※代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しております。  
 ※代表的な資産クラスを表す指数については、最終ページにてご確認ください。

## ■「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

### 日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

### 先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

上記「ベンチマーク」をご覧ください。

### 新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

### 日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

### 先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

### 新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

## 5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

## (1)【投資状況】

(平成27年6月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	15,032,621,589	99.99
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		1,932,071	0.01
純資産総額		15,034,553,660	100.00

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券(ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド)

(平成27年6月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	99,166,805,005	58.59
	イギリス	13,958,257,873	8.25
	フランス	6,585,437,795	3.89
	スイス	6,483,741,301	3.83
	カナダ	6,389,446,449	3.77
	ドイツ	6,194,312,234	3.66
	オーストラリア	4,344,667,739	2.57
	スペイン	2,421,464,146	1.43
	香港	2,183,388,489	1.29
	スウェーデン	2,092,849,788	1.24
	オランダ	1,943,360,233	1.15
	イタリア	1,661,980,742	0.98
	デンマーク	1,145,978,321	0.68
	シンガポール	925,325,977	0.55
	ベルギー	913,407,790	0.54
	フィンランド	591,272,971	0.35
	ノルウェー	450,102,605	0.26
	イスラエル	417,963,593	0.25
	アイルランド	235,629,851	0.14
	オーストリア	122,918,196	0.07
ポルトガル	113,119,719	0.07	
ニュージーランド	99,599,815	0.06	
	小計	158,441,030,632	93.62
投資証券	アメリカ	2,674,812,876	1.58
	オーストラリア	368,474,449	0.22
	イギリス	239,041,662	0.14
	フランス	224,240,671	0.13
	シンガポール	73,322,938	0.04
	香港	73,281,390	0.04
	カナダ	31,080,533	0.02
		小計	3,684,254,519
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		7,118,369,776	4.21
純資産総額		169,243,654,927	100.00



（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成27年6月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	ステート・ストリート外国 株式インデックス・オープ ン・マザーファンド		6,852,633,263	2.1156	14,497,940,782	2.1937	15,032,621,589	99.99
投資比率：合計										99.99

（注１）投資有価証券は1銘柄です。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	99.99
合計		99.99

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）  
投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（平成27年6月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	250,456	14,563	3,647,385,343	15,249	3,819,128,031	2.26
2	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	180,300	11,087	1,998,918,126	10,141	1,828,478,012	1.08
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	335,083	5,854	1,961,687,967	5,433	1,820,541,625	1.08
4	アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	銀行	210,451	6,671	1,403,934,615	6,865	1,444,650,780	0.85
5	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	119,521	13,255	1,584,276,253	11,961	1,429,580,641	0.84
6	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	432,639	3,244	1,403,351,340	3,262	1,411,297,837	0.83
7	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	160,274	7,367	1,180,673,166	8,229	1,318,837,047	0.78
8	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	138,623	9,594	1,329,950,725	9,118	1,263,957,305	0.75
9	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	98,877	12,364	1,222,558,733	12,206	1,206,868,140	0.71
10	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	116,079	11,073	1,285,360,585	9,590	1,113,230,576	0.66
11	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	263,396	3,814	1,004,675,972	4,113	1,083,372,902	0.64
12	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	30,197	38,270	1,155,646,920	34,832	1,051,822,387	0.62

13	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	178,619	6,195	1,106,499,246	5,727	1,022,948,601	0.60
14	アメリカ	株式	AT & T INC	電気通信サービス	223,016	4,332	966,167,979	4,380	976,818,220	0.58
15	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO NEW	メディア	69,406	11,328	786,220,722	13,843	960,785,349	0.57
16	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	80,800	13,331	1,077,155,425	11,840	956,646,992	0.57
17	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	452,048	2,087	943,219,850	2,068	934,916,858	0.55
18	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	825,991	1,224	1,010,824,658	1,112	918,656,551	0.54
19	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	86,480	9,514	822,802,285	10,506	908,577,040	0.54
20	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	64,028	12,284	786,531,733	14,137	905,193,593	0.53
21	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	小売	16,923	41,466	701,737,037	52,636	890,765,069	0.53
22	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	130,392	6,609	861,712,026	6,720	876,241,541	0.52
23	アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	178,070	5,482	976,175,203	4,825	859,104,057	0.51
24	アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	121,974	7,396	902,117,264	7,015	855,667,186	0.51
25	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL C-W/I	ソフトウェア・サービス	13,192	66,154	872,709,759	63,860	842,442,755	0.50
26	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	49,650	18,207	903,982,043	16,716	829,931,997	0.49
27	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	12,350	67,235	830,350,348	66,276	818,509,371	0.48
28	アメリカ	株式	IBM CORP	ソフトウェア・サービス	40,361	19,858	801,477,295	19,956	805,431,059	0.48
29	アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	56,588	12,172	688,762,539	13,536	765,953,834	0.45
30	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	203,487	4,561	928,157,622	3,721	757,227,117	0.45
									投資比率：合計	20.50

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注3) 平成27年6月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

#### 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.89
	銀行	9.27
	エネルギー	7.52
	ソフトウェア・サービス	7.01
	資本財	6.84
	食品・飲料・タバコ	5.91
	素材	4.82
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.23
	保険	4.07
	各種金融	3.97
	ヘルスケア機器・サービス	3.59
	小売	3.42
	メディア	3.18
	公益事業	3.02
	電気通信サービス	2.99
	食品・生活必需品小売り	2.06
	運輸	1.82
	自動車・自動車部品	1.77
	耐久消費財・アパレル	1.75
	半導体・半導体製造装置	1.71

	消費者サービス	1.64
	家庭用品・パーソナル用品	1.61
	商業・専門サービス	0.86
	不動産	0.67
	小計	93.62
投資証券		2.17
合計		95.79

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

(注2) 平成27年6月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

#### 投資不動産物件

該当する事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	MINI S&P 500	シカゴ商業取引所	買建	アメリカ・ドル	352	36,781,227.50	36,088,800.00	4,419,073,560	2.61
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	買建	ユーロ	199	6,857,060.00	6,897,340.00	946,521,968	0.56
	FTSE100INDEX	ロンドン国際金融先物 オプション取引所	買建	イギリス・ポンド	52	3,458,936.01	3,420,300.00	659,160,216	0.39
	FSMI INDEX	ユーレックス・チュー リッヒ取引所	買建	スイス・フラン	27	2,413,610.66	2,386,260.00	315,559,022	0.19
	S&P 60	モントリオール取引所	買建	カナダ・ドル	17	2,906,745.00	2,850,560.00	281,093,721	0.17
	SPI 200	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	20	2,743,975.00	2,689,500.00	252,624,735	0.15

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（平成27年6月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。

(注2) 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

(注3) 先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

平成27年6月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの 純資産額（円）	
第1期	(平成14年12月2日)	分配付：	80,455,957	分配付：	0.7942
		分配落：	80,455,957	分配落：	0.7942
第2期	(平成15年12月1日)	分配付：	287,821,863	分配付：	0.8313
		分配落：	287,821,863	分配落：	0.8313
第3期	(平成16年11月30日)	分配付：	649,202,421	分配付：	0.9062
		分配落：	649,202,421	分配落：	0.9062
第4期	(平成17年11月30日)	分配付：	1,403,203,335	分配付：	1.1486
		分配落：	1,403,203,335	分配落：	1.1486
第5期	(平成18年11月30日)	分配付：	2,290,759,537	分配付：	1.3350
		分配落：	2,290,759,537	分配落：	1.3350
第6期	(平成19年11月30日)	分配付：	3,608,807,418	分配付：	1.4219
		分配落：	3,608,807,418	分配落：	1.4219
第7期	(平成20年12月1日)	分配付：	2,228,712,465	分配付：	0.6899
		分配落：	2,228,712,465	分配落：	0.6899
第8期	(平成21年11月30日)	分配付：	3,638,455,414	分配付：	0.8381
		分配落：	3,638,455,414	分配落：	0.8381

第9期	(平成22年11月30日)	分配付：4,721,261,763 分配落：4,721,261,763	分配付：0.8616 分配落：0.8616
第10期	(平成23年11月30日)	分配付：5,000,529,907 分配落：5,000,529,907	分配付：0.7757 分配落：0.7757
第11期	(平成24年11月30日)	分配付：6,815,006,916 分配落：6,815,006,916	分配付：0.9687 分配落：0.9687
第12期	(平成25年12月 2日)	分配付：10,584,472,210 分配落：10,584,472,210	分配付：1.5129 分配落：1.5129
第13期	(平成26年12月 1日)	分配付：14,374,528,470 分配落：14,374,528,470	分配付：1.9179 分配落：1.9179
平成26年 6月末日		11,770,387,616	1.6273
7月末日		12,095,079,415	1.6488
8月末日		12,392,391,290	1.6727
9月末日		12,807,226,324	1.7202
10月末日		12,952,131,768	1.7101
11月末日		14,358,758,357	1.9158
12月末日		14,620,565,391	1.9396
平成27年 1月末日		14,198,638,846	1.8556
2月末日		14,986,214,656	1.9605
3月末日		14,991,002,500	1.9555
4月末日		15,112,889,090	1.9727
5月末日		15,572,978,831	2.0596
6月末日		15,034,553,660	1.9766

## 【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	(平成14年12月 2日)	0.0000円
第2期	(平成15年12月 1日)	0.0000円
第3期	(平成16年11月30日)	0.0000円
第4期	(平成17年11月30日)	0.0000円
第5期	(平成18年11月30日)	0.0000円
第6期	(平成19年11月30日)	0.0000円
第7期	(平成20年12月 1日)	0.0000円
第8期	(平成21年11月30日)	0.0000円
第9期	(平成22年11月30日)	0.0000円
第10期	(平成23年11月30日)	0.0000円
第11期	(平成24年11月30日)	0.0000円
第12期	(平成25年12月 2日)	0.0000円
第13期	(平成26年12月 1日)	0.0000円

## 【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自平成14年 1月31日 至平成14年12月 2日	20.6%
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	4.7%
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	9.0%

第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	26.7%
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	16.2%
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	6.5%
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	51.5%
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	21.5%
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	2.8%
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	10.0%
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	24.9%
第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	56.2%
第13期	自平成25年12月 3日 至平成26年12月 1日	26.8%
	自平成26年12月 2日 至平成27年 6月30日	3.1%

（注）収益率とは、計算期間末の分配基準価額から前期末の分配基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成14年 1月31日 至平成14年12月 2日	101,641,140	337,866	101,303,274
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	265,465,933	20,547,313	346,221,894
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	416,780,688	46,621,949	716,380,633
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	678,864,655	173,600,695	1,221,644,593
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	773,218,555	278,884,535	1,715,978,613
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	1,377,675,739	555,550,397	2,538,103,955
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	1,272,439,112	580,211,470	3,230,331,597
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	1,562,236,394	451,257,057	4,341,310,934
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	1,846,986,111	708,894,598	5,479,402,447
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	1,838,179,052	870,708,190	6,446,873,309
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	1,505,213,908	916,880,466	7,035,206,751

第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	1,745,448,418	1,784,312,060	6,996,343,109
第13期	自平成25年12月 3日 至平成26年12月 1日	1,903,307,914	1,404,838,685	7,494,812,338
	自平成26年12月 2日 至平成27年 6月30日	1,094,005,567	982,708,979	7,606,108,926

(注1) 日本国外における設定、解約はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

(参考情報) 運用実績

(平成27年6月30日現在)

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## <基準価額・純資産総額>

基準価額	19,766円
純資産総額	150.3億円

## 分配の推移

計算期間	分配金
第9期 (平成22年11月30日)	0円
第10期 (平成23年11月30日)	0円
第11期 (平成24年11月30日)	0円
第12期 (平成25年12月 2日)	0円
第13期 (平成26年12月 1日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万円当たり、税引前です。

## 主要な資産の状況

### <銘柄別投資比率>

国/地域名	種類	銘柄名	投資比率
1 アメリカ	株式	APPLE INC	2.26%
2 アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	1.08%
3 アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	1.08%
4 アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	0.85%
5 アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	0.84%
6 アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	0.83%
7 アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	0.78%
8 スイス	株式	NESTLE SA-REG	0.75%
9 スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	0.71%
10 アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	0.66%

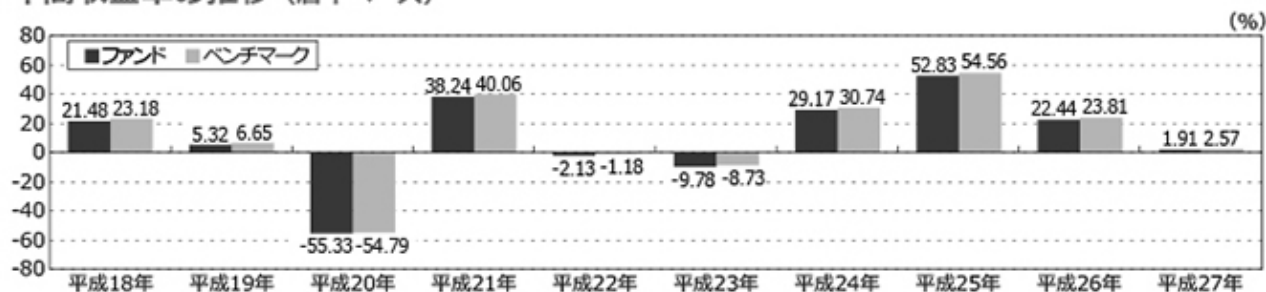
(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

### <業種別投資比率>

業種	投資比率
1 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.89%
2 銀行	9.27%
3 エネルギー	7.52%
4 ソフトウェア・サービス	7.01%
5 資本財	6.84%
6 食品・飲料・タバコ	5.91%
7 素材	4.82%
8 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.23%
9 保険	4.07%
10 各種金融	3.97%

(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

## 年間収益率の推移 (暦年ベース)



※平成27年のファンドとベンチマークの収益率は6月末までで算出しております。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

### 第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

(1) <略>

(2) <略>

<訂正後>

(1) <略>

(2) <略>

(3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成26年12月2日から平成27年6月1日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人により中間監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

末尾に「中間財務諸表」を追加します。

<末尾追加>

## 【中間財務諸表】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (平成26年12月 1日現在)	当中間計算期間末 (平成27年 6月 1日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	81,342,075	126,496,913
親投資信託受益証券	14,373,309,925	15,495,231,184
未収入金	-	7,600,000
未収利息	22	34
流動資産合計	14,454,652,022	15,629,328,131
資産合計	14,454,652,022	15,629,328,131
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	13,625,545	54,312,315
未払受託者報酬	6,772,428	7,933,546
未払委託者報酬	57,565,579	67,435,086
その他未払費用	2,160,000	2,160,000
流動負債合計	80,123,552	131,840,947
負債合計	80,123,552	131,840,947
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 7,494,812,338	1 7,561,890,230
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	6,879,716,132	7,935,596,954
(分配準備積立金)	5,662,685,716	5,049,135,053
元本等合計	14,374,528,470	15,497,487,184
純資産合計	14,374,528,470	15,497,487,184
負債純資産合計	14,454,652,022	15,629,328,131



## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成25年12月 3日 至 平成26年 6月 2日	当中間計算期間 自 平成26年12月 2日 至 平成27年 6月 1日
<b>営業収益</b>		
受取利息	6,032	2,846
有価証券売買等損益	767,295,775	1,080,921,259
<b>営業収益合計</b>	<b>767,301,807</b>	<b>1,080,924,105</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	5,829,010	7,933,546
委託者報酬	49,546,514	67,435,086
その他費用	2,133,250	2,160,000
<b>営業費用合計</b>	<b>57,508,774</b>	<b>77,528,632</b>
<b>営業利益</b>	<b>709,793,033</b>	<b>1,003,395,473</b>
<b>経常利益</b>	<b>709,793,033</b>	<b>1,003,395,473</b>
<b>中間純利益</b>	<b>709,793,033</b>	<b>1,003,395,473</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	19,403,343	19,118,695
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,588,129,101	6,879,716,132
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>447,109,667</b>	<b>873,851,226</b>
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	447,109,667	873,851,226
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>313,582,496</b>	<b>802,247,182</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	313,582,496	802,247,182
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>4,412,045,962</b>	<b>7,935,596,954</b>

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間 平成26年11月30日が休日のため、当中間計算期間は平成26年12月2日から平成27年6月1日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 (平成26年12月 1日現在)	当中間計算期間末 (平成27年 6月 1日現在)
1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	6,996,343,109円 1,903,307,914円 1,404,838,685円	7,494,812,338円 946,981,597円 879,903,705円
2 受益権の総数	7,494,812,338口	7,561,890,230口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当する事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 (平成26年12月 1日現在)	当中間計算期間末 (平成27年 6月 1日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	(2)有価証券 売買目的有価証券 同左
	(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(3)デリバティブ取引 同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）  
該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）  
該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前計算期間末 （平成26年12月 1日現在）	当中間計算期間末 （平成27年 6月 1日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.9179円 （19,179円）	2.0494円 （20,494円）

<参考>

当ファンドは「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	（平成26年12月 1日現在）	（平成27年 6月 1日現在）
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		2,600,646,229	772,840,636
コール・ローン		3,709,073,167	5,741,575,384
株式		175,704,218,996	164,272,229,038
投資証券		4,173,668,252	3,919,439,819

派生商品評価勘定		113,180,505	204,134,515
未収入金		6,485,907	1,009,504
未収配当金		378,751,291	400,142,006
未収利息		1,016	1,573
差入委託証拠金		1,278,553,662	1,654,682,514
流動資産合計		187,964,579,025	176,966,054,989
資産合計		187,964,579,025	176,966,054,989
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		11,595,539	88,164,331
未払金		213,769,867	
未払解約金		1,400,570,000	568,197,360
流動負債合計		1,625,935,406	656,361,691
負債合計		1,625,935,406	656,361,691
純資産の部			
元本等			
元本	1	88,058,631,181	77,580,878,768
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		98,280,012,438	98,728,814,530
元本等合計		186,338,643,619	176,309,693,298
純資産合計		186,338,643,619	176,309,693,298
負債純資産合計		187,964,579,025	176,966,054,989

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>

3 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	（平成26年12月 1日現在）	（平成27年 6月 1日現在）
1 期首元本額	101,490,255,088円	88,058,631,181円
期中追加設定元本額	24,203,267,720円	8,123,698,121円
期中一部解約元本額	37,634,891,627円	18,601,450,534円
元本の内訳		
ファンド名		
ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン	8,287,004,068円	7,760,870,840円
ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン	6,792,358,549円	6,818,283,545円
ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン	36,624,915円	38,029,082円
AMC / ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン（ステイブル）	107,193,781円	144,316,293円
ステート・ストリート外国株式インデックス・ファンドVA1（適格機関投資家専用）	4,066,115,719円	3,405,494,348円
ステート・ストリート外国株式インデックス・ファンドVA2（適格機関投資家専用）	502,765,269円	330,230,599円
ステート・ストリート・バランスファンドVA30A < 適格機関投資家限定 >	31,298,563円	21,800,995円
ステート・ストリート・バランスファンドVA30B < 適格機関投資家限定 >	3,749,751,573円	2,873,211,198円
ステート・ストリート・バランスファンドVA40A < 適格機関投資家限定 >	354,653円	350,981円
ステート・ストリート・バランスファンドVA40B < 適格機関投資家限定 >	40,485,605円	32,690,968円
ステート・ストリート・バランスファンドVA50A < 適格機関投資家限定 >	21,845,009円	17,100,928円

ステート・ストリート・バランスファンド VA50B<適格機関投資家限定>	15,615,507,102円	13,943,155,166円
ステート・ストリート・バランスファンド VA50C<適格機関投資家限定>	49,163,576円	32,085,551円
ステート・ストリート・バランスファンド VA25A<適格機関投資家限定>	2,774,691,432円	2,232,580,444円
ステート・ストリート・バランスファンド VA37.5A<適格機関投資家限定>	1,427,517,731円	1,261,415,879円
ステート・ストリート・バランスファンド VA75A<適格機関投資家限定>	175,652,743円	146,903,805円
ステート・ストリート4資産バランス20VA <適格機関投資家限定>	279,405,907円	226,056,682円
ステート・ストリート4資産バランス40VA <適格機関投資家限定>	2,711,428,725円	2,413,460,300円
ステート・ストリート4資産バランス30VA <適格機関投資家限定>	831,642,842円	666,372,357円
ステート・ストリート・バランスファンド VA35A<適格機関投資家限定>	3,463,329,594円	3,000,681,989円
ステート・ストリート・バランスファンド VA40C<適格機関投資家限定>	608,474,168円	458,198,563円
ステート・ストリート世界4資産バランス VA45<適格機関投資家限定>	2,059,476,817円	1,611,689,095円
ステート・ストリート・グローバル4資産 30VA<適格機関投資家限定>	57,029,156円	53,142,510円
ステート・ストリート・グローバル4資産 45VA<適格機関投資家限定>	73,682,512円	56,458,326円
ステート・ストリート4資産バランス30 VA2<適格機関投資家限定>	49,134,470円	39,795,928円
ステート・ストリート・バランスファンド VA25B<適格機関投資家限定>	504,015,207円	453,332,732円
ステート・ストリート・バランスファンド VA20A<適格機関投資家限定>	4,510,544円	4,540,789円
ステート・ストリート・バランスファンド VA35B<適格機関投資家限定>	7,345,862円	6,840,872円
ステート・ストリート・バランスファンド VA50D<適格機関投資家限定>	121,095円	114,224円
ステート・ストリート・バランスファンド VA10A<適格機関投資家限定>	57,753,005円	55,179,172円
ステート・ストリート外国株式インデック ス・ファンドVA3<適格機関投資家限定 >	16,507,264,949円	12,453,734,198円
ステート・ストリート4資産インデックス バランスVA20<適格機関投資家限定>	488,411,988円	416,923,786円
ステート・ストリート4資産インデックス バランスVA50<適格機関投資家限定>	51,665,019円	52,694,677円
AMC/ステート・ストリート・リスクバ ジェット型バランス・ファンド(ステイブ ル)年金<適格機関投資家限定>	72,166,415円	106,457,803円
ワールドエクイティ・ファンドVL<適格 機関投資家限定>	16,553,442,618円	16,446,684,143円

計	88,058,631,181円	77,580,878,768円
2 受益権の総数	88,058,631,181口	77,580,878,768口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	(平成26年12月 1日現在)	(平成27年 6月 1日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありませ	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

（有価証券関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（単位：円）

区分	種類	（平成26年12月 1日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	2,275,322,765		2,296,943,505	21,620,740
	S&P 60	162,280,348		161,068,424	1,211,924
	SPI 200	135,164,338		134,183,975	980,363
	FTSE100INDEX	357,960,150		362,094,145	4,133,995
	FSMI INDEX	154,187,369		157,435,261	3,247,892
	EURO STOXX 50	453,412,721		474,732,799	21,320,078
	合計	3,538,327,691		3,586,458,109	48,130,418

（単位：円）

区分	種類	（平成27年 6月 1日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	4,615,425,251		4,605,030,144	10,395,107
	S&P 60	314,893,567		313,332,365	1,561,202
	SPI 200	268,167,524		274,281,660	6,114,136
	FTSE100INDEX	697,859,174		700,550,001	2,690,827
	FSMI INDEX	313,276,313		317,853,432	4,577,119
	EURO STOXX 50	981,120,088		968,294,080	12,826,008
	合計	7,190,741,917		7,179,341,682	11,400,235

（注）1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 4．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
- 5．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

（単位：円）

区分	種類	（平成26年12月 1日現在）		
		契約額等	時価	評価損益



		うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建			
	アメリカ・ドル	1,624,708,987	1,668,556,680	43,847,693
	カナダ・ドル	132,696,796	135,004,770	2,307,974
	オーストラリア・ドル	93,670,401	93,710,520	40,119
	イギリス・ポンド	136,092,540	137,047,550	955,010
	スイス・フラン	284,153,797	289,188,900	5,035,103
	ユーロ	785,344,259	794,129,400	8,785,141
	売建			
	アメリカ・ドル	1,970,438,842	1,973,734,040	3,295,198
	カナダ・ドル	166,819,753	167,118,620	298,867
	オーストラリア・ドル	109,515,804	109,323,720	192,084
	イギリス・ポンド	293,673,186	294,546,680	873,494
	スイス・フラン	240,140,230	241,277,400	1,137,170
	香港・ドル	37,530,288	37,503,360	26,928
	シンガポール・ドル	16,890,660	16,894,380	3,720
	スウェーデン・クローナ	35,702,040	35,679,600	22,440
	ノルウェー・クローネ	16,465,381	16,452,680	12,701
	デンマーク・クローネ	17,406,120	17,397,360	8,760
	イスラエル・シェケル	11,963,840	11,959,920	3,920
	ユーロ	626,566,324	628,741,200	2,174,876
	合 計	6,599,779,248	6,668,266,780	53,454,548

(単位：円)

区 分	種 類	(平成27年 6月 1日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	5,444,186,859		5,595,986,780	151,799,921
	カナダ・ドル	345,947,432		347,768,280	1,820,848
	オーストラリア・ドル	227,684,684		227,403,390	281,294
	イギリス・ポンド	667,442,699		675,094,920	7,652,221
	ユーロ	450,865,726		457,370,800	6,505,074
	売建				
	アメリカ・ドル	1,811,991,551		1,849,138,920	37,147,369
	カナダ・ドル	108,776,607		109,051,050	274,443
	オーストラリア・ドル	99,461,441		98,949,410	512,031
	イギリス・ポンド	265,119,534		266,774,440	1,654,906
	スイス・フラン	66,817,530		66,847,950	30,420
	香港・ドル	31,164,735		31,158,900	5,835
	ノルウェー・クローネ	16,100,175		16,095,120	5,055
	デンマーク・クローネ	11,550,846		11,551,480	634
	ユーロ	459,363,220		460,904,720	1,541,500
	合 計	10,006,473,039		10,214,096,160	127,370,419

(注) 1 . 時価の算定方法

(1)対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

- 2．換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
- 4．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	（平成26年12月 1日現在）	（平成27年 6月 1日現在）
1口当たり純資産額	2.1161円	2.2726円
（1万口当たり純資産額）	（21,161円）	（22,726円）

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(平成27年6月30日現在)

資産総額	15,068,382,105円
負債総額	33,828,445円
純資産総額( - )	15,034,553,660円
発行済口数	7,606,108,926口
1口当たり純資産額( / )	1.9766円

## &lt;参考情報&gt;

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

(平成27年6月30日現在)

資産総額	169,771,363,877円
負債総額	527,708,950円
純資産総額( - )	169,243,654,927円
発行済口数	77,148,348,398口
1口当たり純資産額( / )	2.1937円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です(平成27年6月30日現在)。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です(平成27年6月30日現在)。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です(平成27年6月30日現在)。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

投資運用の意思決定機構

###### 1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

###### 2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

###### 3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成27年6月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計112本であり、その純資産総額は1,456,260百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。)

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成26年3月31日現在)		当事業年度 (平成27年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
預金	7,950,582		8,366,245	
有価証券	34,680		38,658	
差入保証金	-		61,568	
前払金	16,211		34,267	
前払費用	14,721		16,572	
未収入金	603,386		631,179	
未収委託者報酬	503,082		620,043	
未収収益	21,586		20,425	
繰延税金資産	76,778		89,899	
流動資産計	9,221,030	97.5	9,878,861	97.4
固定資産				
有形固定資産	114,512		153,132	
建物附属設備	103,804		-	
器具備品	8,419		302	
リース資産	2,289		6,365	
建設仮勘定	-		146,463	
無形固定資産	1,407		804	
ソフトウェア	1,407		804	
投資その他の資産	116,869		108,598	
長期差入保証金	66,322		80,034	
繰延税金資産	45,696		23,714	
その他投資	4,850		4,850	
固定資産計	232,789	2.5	262,535	2.6
資産合計	9,453,819	100.0	10,141,396	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成26年3月31日現在)		当事業年度 (平成27年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
預り金	23,420		35,845	
未払金	249,155		560,375	
未払手数料	122,594		135,048	
その他未払金	126,561		425,326	
未払費用	11,232		11,999	
未払法人税等	406,211		154,604	
未払消費税	31,826		89,514	
賞与引当金	57,068		53,368	
リース債務	4,910		-	
流動負債計	783,826	8.3	905,707	8.9
固定負債				

退職給付引当金		66,635			58,673	
長期リース債務		-			6,502	
固定負債計		66,635	0.7		65,175	0.6
負債合計		850,462	9.0		970,883	9.6
(純資産の部)			%			%
株主資本		8,603,357	91.0		9,170,513	90.4
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	8,184,237			8,751,393		
純資産合計		8,603,357	91.0		9,170,513	90.4
負債・純資産合計		9,453,819	100.0		10,141,396	100.0

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日		当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	2,386,697		2,546,857	
投資顧問収入	1,524,966		1,644,728	
その他営業収益	567,688		37,200	
営業収益計	4,479,352	100.0	4,228,786	100.0
営業費用				
支払手数料	583,489		590,805	
広告宣伝費	15,984		16,509	
公告費	2,082		1,190	
調査費	408,932		379,903	
調査費	280,837		257,107	
委託調査費	126,204		120,214	
図書費	1,890		2,581	
委託計算費	157,812		166,328	
営業雑経費	29,404		36,320	
通信費	5,633		5,792	
印刷費	7,614		7,774	
協会費	7,975		10,010	
諸会費	2,894		2,763	
その他	5,286		9,978	
営業費用計	1,197,707	26.7	1,191,058	28.2
一般管理費				
給料	1,314,409		1,319,517	
役員報酬	344,116		337,945	
給料・手当	692,068		689,216	
賞与	232,545		257,155	
賞与引当金繰入額	45,678		35,199	

交際費		2,778			3,610	
旅費交通費		33,064			32,522	
租税公課		23,883			17,227	
不動産賃借料		131,057			126,366	
退職給付費用		57,037			57,683	
固定資産減価償却費		22,735			16,581	
福利厚生費		79,311			80,872	
事務手数料	1	22,320			84,588	
諸経費		179,736			183,190	
一般管理費計		1,866,335	41.7		1,922,160	45.5
営業利益		1,415,309	31.6		1,115,567	26.4
営業外収益						
受取利息		0			0	
為替差益		-			-	
有価証券運用益		-			678	
事業再構築引当金戻入		222			-	
雑収入		548			3,846	
営業外収益計		771	0.0		4,525	0.1
営業外費用						
支払利息		280			201	
為替差損		1,184			2,420	
有価証券運用損		1,386			-	
雑損失		257			500	
営業外費用計		3,109	0.1		3,122	0.1
経常利益		1,412,971	31.5		1,116,969	26.4
特別損失						
固定資産減損損失	2	-			95,541	
固定資産除却損失		-			3,268	
事業再構築費用		102,702			-	
事務処理損失		953			15,453	
特別損失計		103,655	2.3		114,263	2.7
税引前当期純利益		1,309,315	29.2		1,002,706	23.7
法人税,住民税及び事業税		613,977	13.7		426,689	10.1
法人税等調整額		26,839	0.6		8,861	0.2
当期純利益		722,177	16.1		567,156	13.4

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,462,060	7,571,180	7,881,180	7,881,180
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	722,177	722,177	722,177	722,177
当期変動額合計	-	-	-	-	-	722,177	722,177	722,177	722,177
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,184,237	8,293,357	8,603,357	8,603,357



当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,184,237	8,293,357	8,603,357	8,603,357
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	567,156	567,156	567,156	567,156
当期変動額合計	-	-	-	-	-	567,156	567,156	567,156	567,156
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,751,393	8,860,513	9,170,513	9,170,513

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。				
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>9～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～15年</td> </tr> </table> リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。  (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	建物付属設備	9～18年	器具備品	5～15年
建物付属設備	9～18年				
器具備品	5～15年				
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。				

4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。</p>
5. その他 財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物附属設備 88,020千円</p> <p>器具備品 48,355千円</p> <p>リース資産 6,867千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物附属設備 -</p> <p>器具備品 11,634千円</p> <p>リース資産 578千円</p>
<p>2. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウエア 10,117千円</p>	<p>2. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウエア 10,720千円</p>
<p>関係会社に係る注記 該当事項はありません。</p>	<p>関係会社に係る注記 同左</p>

## （損益計算書関係）

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
<p>1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額557,461千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。</p>	<p>1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額24,014千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額68,801千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。</p>

-	<p>2. 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>旧本社</td> <td>建物付属設備</td> <td>95,541</td> </tr> </tbody> </table> <p>旧本社については、本社移転の意思決定に伴い、移転予定日以降、将来の使用が見込まれなくなったため、建物に付帯する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額の算定は、使用価値によっており、減損損失の認定時点から移転予定時までの減価償却費相当額を使用価値としておりません。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都港区	旧本社	建物付属設備	95,541
場所	用途	種類	減損損失 (千円)						
東京都港区	旧本社	建物付属設備	95,541						
<p>関係会社に係る注記 該当事項はありません。</p>	<p>関係会社に係る注記 同左</p>								

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

当事業年度（自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

（リース取引関係）

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 社用車両であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減却償却方法」に記載の通りであります。</p>	<p>同左</p>

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に

計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成26年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	7,950,582	7,950,582	
(2)未収委託者報酬	503,082	503,082	
(3)未収入金	603,386	603,386	
(4)未払手数料	122,594	122,594	

### （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### （1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### （2）未収委託者報酬、（3）未収入金及び（4）未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### （注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

### （注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成27年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	8,366,245	8,366,245	
(2)未収委託者報酬	620,043	620,043	
(3)未収入金	631,179	631,179	
(4)長期差入保証金	80,034	35,636	44,398
(5)未払手数料	135,048	135,048	

### （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### （1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### （2）未収委託者報酬、（3）未収入金及び（5）未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### （4）長期差入保証金

原状回復費見積り額を控除した将来のキャッシュフローを賃貸借契約終了期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

### （注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

### （注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

### （有価証券関係）

前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)

売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 当事業年度の損益 に含まれた評価差額	34,680千円   700千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 当事業年度の損益 に含まれた評価差額	38,658千円   311千円
--	---------------------------	--	---------------------------

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
該当事項はありません。	同左

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度(キャッシュ・バランス・プラン)、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度(キャッシュ・バランス・プラン)、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
退職給付債務の期首残高	395,579
勤務費用	48,367
利息費用	3,955
数理計算上の差異の発生額	16,744
退職給付の支払額	39,683
退職給付債務の期末残高	391,473

(単位:千円)

	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
退職給付債務の期首残高	391,473
勤務費用	46,659
利息費用	3,914
数理計算上の差異の発生額	7,645
退職給付の支払額	8,106
退職給付債務の期末残高	426,295

## 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
年金資産の期首残高	266,835
期待運用収益	1,962
数理計算上の差異の発生額	1,742
事業主からの拠出額	51,416
退職給付の支払額	39,683
年金資産の期末残高	278,789

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
年金資産の期首残高	278,789
期待運用収益	2,052
数理計算上の差異の発生額	11,804
事業主からの拠出額	50,203
退職給付の支払額	8,106
年金資産の期末残高	311,134

## 4．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
積立型制度の退職給付債務	391,473
年金資産	278,789
	112,684
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	112,684
未認識数理計算上の差異	15,002
未認識過去勤務費用	61,051
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,635

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
積立型制度の退職給付債務	426,295
年金資産	311,134
	115,161
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	115,161
未認識数理計算上の差異	4,158
未認識過去勤務費用	52,329

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,673
---------------------	--------

## 5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
退職給付費用	41,728
(1)勤務費用	48,367
(2)利息費用	3,955
(3)期待運用収益（減算）	1,962
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	17,353

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
退職給付費用	42,241
(1)勤務費用	46,659
(2)利息費用	3,914
(3)期待運用収益（減算）	2,052
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	15,002

## 6. 年金資産に関する事項

前事業年度（平成26年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.2%
その他	2.7%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（平成27年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.5%
その他	2.5%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## 7. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1) 割引率	1.0%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
(1) 割引率	1.0%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年

#### 8. 確定拠出制度

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,309千円であります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,442千円であります。

#### (税効果会計関係)

前事業年度	当事業年度
自 平成25年4月 1日	自 平成26年4月 1日
至 平成26年3月31日	至 平成27年3月31日



1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入超過額	14,430	賞与引当金繰入超過額	14,194
未払事業税	27,452	未払事業税	11,023
その他	34,894	その他	64,681
繰延税金資産(流動)合計	76,778	繰延税金資産(流動)合計	89,899
繰延税金負債(流動)との相殺	-	繰延税金負債(流動)との相殺	-
繰延税金資産(流動)の純額	76,778	繰延税金資産(流動)の純額	89,899
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	24,992	退職給付引当金	20,103
その他	20,704	その他	3,610
繰延税金資産(固定)合計	45,696	繰延税金資産(固定)合計	23,714
繰延税金負債(固定)との相殺	-	繰延税金負債(固定)との相殺	-
繰延税金資産(固定)の純額	45,696	繰延税金資産(固定)の純額	23,714
繰延税金資産合計	122,475	繰延税金資産合計	113,613
繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)	
その他	-	その他	-
繰延税金負債(流動)合計	-	繰延税金負債(流動)合計	-
繰延税金資産(流動)との相殺	-	繰延税金資産(流動)との相殺	-
繰延税金負債(流動)の純額	-	繰延税金負債(流動)の純額	-
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
事業譲受に係る調整項目	-	事業譲受に係る調整項目	-
繰延税金負債(固定)合計	-	繰延税金負債(固定)合計	-
繰延税金資産(固定)との相殺	-	繰延税金資産(固定)との相殺	-
繰延税金負債(固定)の純額	-	繰延税金負債(固定)の純額	-
繰延税金資産の純額	122,475 =====	繰延税金資産の純額	113,613 =====

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	35.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.3%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	7.5%
その他	0.3%	その他	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	44.8%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	43.4%
	=====		=====

## (税率変更に伴う影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,318千円減少し、法人税等調整額は9,318千円増加しております。

## (企業結合関係等)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
該当事項はありません。	同左

## (資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## (1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## (1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金および長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は89,966千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、資産除去費用の見積額の更新および本社オフィス移転に伴う新たな資産除去債務の発生により31,670千円増加しております。

## (セグメント情報)

## 1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

## 2. セグメント関連情報

## 1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域に関する情報

## 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

## (2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所有） 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)	
						役員の 兼任等	事業上の 関係					
同一の親 会社を持 つ会社	ステート・ス トリート・バン ク・オブ・トラス ト・オブ・カリ フォルニア	米国 マサチューセツ ツ州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、 投資顧問、投資信託 委託業務、及びそれ らの関連業務	なし	なし	なし	助言などの 投資顧問サ ービスの提供並 びに受入れ  ソフトウェア の使用契約  人件費等及 び事務手数 料の支払	投資顧問料の受 取  ソフトウェア使 用料の支払  投資顧問料の支 払  人件費等の支払  事務手数料の受 取	51,600  190,649  113,920  268,072  557,461	未収入金  未払金	271,658  7,643
	ステート・ス トリート信託 銀行株式 会社	東京都港 区	25億円	銀行業	なし	なし	なし	投資信託計 理の事務サ ービスの受入れ  兼職社員の 人件費支払 等	投資信託計理業 務委託  事務所賃借料の 支払  人件費等の支払	35,955  4,173  134,269	前払金	16,211
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・リミテ ッド・キング ダム	英国 ロンドン	62百万ポ ンド	投資顧問、投資信託 委託業務	なし	なし	なし	投資顧問サ ービスの提供並 びに受入れ	投資顧問料の受 取	825	-	-
	ステート・ス トリート・マ ジックメン ト・S.A	ルクセンブル グ大公国 ルクセンブル グ市	12.5万 ユーロ	サービス 業	なし	あり	当社代表 取締役が 非常勤取 締役に就 任	投資顧問サ ービスの提供	投資顧問料の受 取	56,645	-	-
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・シンガ ポール	シンガポール シンガポール 市	136万シ ンガポール ドル	投資顧問 業	なし	なし	なし	投資顧問サ ービスの提供及 びETF商 品の紹介	紹介料の受取	232	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
---------------------------------------

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所有） 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ  ソフトウェアの使用契約  人件費等及び事務手数料の支払	162,092	未収入金	240,569
								投資顧問料の支払	107,442	未払金	7,234
								人件費等の支払	286,824		
								事務手数料の受取	24,014		
								事務手数料の支払	84,588		
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ  兼職社員の 人件費支払 等	35,271	前払金	34,267
								事務所賃借料の支払	4,173		
								人件費等の支払	135,406		
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インテグリティ・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	440	-	-
								投資顧問料の支払	5,521		
	ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	あり	あり	投資顧問サービスの提供	66,188	-	-
								投資顧問料の受取			
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	407	-	-
								紹介料の受取			

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

#### 親会社又は重要な関連会社に関する注記

##### (1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
1株当たり純資産 1,387,638円26銭 1株当たり当期純利益 116,480円19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産 1,479,115円06銭 1株当たり当期純利益 91,476円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
当期純利益 (千円)	722,177	567,156
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益 (千円)	722,177	567,156
期中平均株式数 (株)	6,200	6,200

## (重要な後発事象)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
<p>本社移転について</p> <p>平成26年5月、グループの方針として、本社移転が決定いたしました。この移転により、移転費用の発生が見込まれますが、現時点ではその影響を合理的に見積もることができません。</p>

当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
<p>該当事項はありません。</p>

## 第2【その他の関係法人の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（平成27年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## (参考)再信託受託会社

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成27年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円 (平成27年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成27年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく信託業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円 (平成27年3月末現在)	保険業法に基づく損害保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
日本生命保険相互会社	200,000百万円 (平成27年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
株式会社横浜銀行	215,628百万円 (平成27年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
富国生命保険相互会社	30,000百万円 (平成27年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井生命保険株式会社	167,280百万円 (平成27年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。

相互会社において株式会社の資本金にあたる「基金（基金償却積立金は含みません。）」の額を示しています。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

### (2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集・売出しの取扱い等を行います。

## 3【資本関係】

### (1) 受託会社

該当事項はありません。

### (2) 販売会社

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年7月8日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会御中

PwC 監査法人  
指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの平成26年12月2日から平成27年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの平成27年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年12月2日から平成27年6月1日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	丘本 正彦	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	櫻井 雄一郎	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。